

第 49 期 愛知地方最低賃金審議会補欠委員の候補者の推薦に関する公示

愛知労働局一般公示第 11 号

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令第 163 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、愛知地方最低賃金審議会の労働者を代表する委員 3 名の辞任の申出に伴う補欠委員を任命したいので、関係労働組合は、下記「愛知地方最低賃金審議会委員推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和 6 年 4 月 24 日

愛知労働局長 阿 部 充

記

愛知地方最低賃金審議会委員推薦要領

1 推薦資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条に規定する労働組合であって、愛知労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては、別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

(2) 推薦締切年月日

令和 6 年 5 月 16 日（木）

(3) 推薦書の提出先

愛知労働局 労働基準部 賃金課

（名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館 4 階）

4 任期 令和 7 年 5 月 21 日まで

様 式

令和 年 月 日

愛知労働局長 殿

推薦者 (代表)
住 所
氏 名

〔団体の場合は所在地
名称、代表者職氏名〕

愛知地方最低賃金審議会の 労働者代表委員 の候補者として下記の者を
内諾書を添付のうえ推薦します。

記

ふりがな 氏 名	生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳
現 住 所	(〒 -)			
	電話番号		F A X 番号	
現 職 公職につ いても全 て記入し てくださ い。				
勤 務 先 所 在 地	(〒 -)			
	電話番号		F A X 番号	
主な略歴				

内 諾 書

愛知労働局長 殿

令和 年 月 日

氏 名

私は、愛知地方最低賃金審議会委員に任命されたときには、就任することを内諾します。